

【2026年9月16日発行】

■■ 人事労務マガジン／特集第248号 ■■

【目次】

- 1.「働き方改革推進支援セミナー2026 秋」を10月から開催します
- 2.建設業事業主の皆さまへ 建設業退職金共済制度における退職金額が増加します
- 3.「第3回ろうきょうオンラインセミナー」を11月11日に開催します
- 4.「労使関係セミナーin広島」を10月19日に開催します
- 5.「高年齢者活躍企業フォーラム」を10月9日に開催します
- 6.「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を10月に開催します
- 7.「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を10～11月に開催します

【トピック1】働き方改革推進支援セミナー2026 秋を10月から開催します

今年4月に改正された同一労働同一賃金ガイドラインが、10月から適用されます。今回の改正では、どのような待遇差が不合理なのかについて、新たに考え方や具体例などが示されており、企業は自社の待遇を改めて点検することが重要となります。

本セミナーでは、ガイドラインの改正内容を解説するとともに、専門家のアドバイスのもと、「職務分析・職務評価」の手法を用いて、採用・定着・人材育成につながる賃金制度づくりに取り組んだ中小企業の事例をご紹介します。

参加は無料です。セミナーにぜひご参加ください。

【開催日時】

10月8日(木)14時～16時 オンライン開催

【開催内容】

第1部

「改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイント」 厚生労働省

「成長する企業のための職務分析・職務評価」 社会保険労務士 西方 克巳 氏

第2部

事例紹介・パネルディスカッション

・ファシリテーター・学習院大学名誉教授 今野 浩一郎 氏

【お申し込みはこちら】

働き方改革推進支援セミナー2026 秋 お申し込みフォーム

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSezPPHmsL9iVxOUnDWlavFerSxRrI6UrNAJHB6cROuRoziw/viewform>

【開催日時】

10月23日(金)14時～16時

【開催場所】

広島国際会議場コスモス2

【開催内容】

第1部

「改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイント」 厚生労働省

「成長する企業のための職務分析・職務評価」 社会保険労務士 橋岡 雅典 氏

第2部 企業対談

第3部 体験ワーク

【お申し込みはこちら】

働き方改革推進支援セミナー2026 秋 お申し込みフォーム

<https://form.run/@hatarakikata-hiroshima-SXqTNYo8OcBnpujvwjEK>

【開催日時】

10月29日(木)14時～16時

【開催場所】

大阪府社会保険労務士会館 3階

【開催内容】

第1部

「改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイント」 厚生労働省

「成長する企業のための職務分析・職務評価」 社会保険労務士 保坂 知昭 氏

第2部

事例紹介(予定)

【お申し込みはこちら】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター セミナー お申し込みフォーム

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-tUfd2Ee2ufonjDNG1Nlt>

上記以外にも都道府県働き方改革推進支援センターで職務分析・職務評価をテーマとしたセミナーの開催を予定しています。

開催日時が決まりましたら、下記のウェブサイトにてご案内します。

無料相談窓口働き方改革推進支援センター

<https://hatarakikataikaiku.mhlw.go.jp/consultation/>

【トピック 2】建設業事業主の皆さまへ

建設業退職金共済制度における退職金額が増加します

「建設業退職金共済制度」は、建設業で働く従業員のための、簡単で有利な国の退職金制度で、建設業界で働くことをやめたときに退職金が支払われる「業界の退職金制度」です。

建設業を営む事業主であれば、総合、専門、職別、元請、下請、日本法人、外国法人の別を問わず、専業でも兼業でも、また、建設業法の許可を受けているか否かにかかわらず、すべて加入できます。

今年 10 月から、建設業退職金共済制度における予定運用利回りが 1.3%から 1.5%に引き上げられます。勤続年数にもよりますが、退職金額が増加することになります。

優秀な人材を確保するために、「建設業退職金共済制度」を活用してみませんか。建設業退職金共済制度の詳細は、独立行政法人勤労者退職金共済機構までお問い合わせください。

建設業退職金共済事業本部

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

【トピック 3】第 3 回ろうきょうオンラインセミナーを 11 月 11 日に開催します

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して事業を行い、組合員自らがその事業に従事する法人制度です。

高齢者支援、店舗運営、配送、子ども支援、広告物や映像制作・イベント企画など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多様な働き方が広がっています。また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

厚生労働省では、今年度、労働者協同組合の活用をテーマに全4回のセミナーを開催しており、第3回セミナーでは、地域に必要な仕事やサービスの担い手として期待される労働者協同組合の実践を通じて、地域づくりの可能性を考えます。

島根県出雲市で草刈りや身近な困りごとに対応する事業を展開する事例、長野県山ノ内町でアジアの輸入食材を扱う店舗を運営しながら、外国人住民との共生や地域の活性化に取り組む事例をご紹介します。

また、経済産業省から、産業競争力強化法等の改正により創設された、地域の暮らしを支える「エッセンシャルサービス」に関する新たな支援制度についても解説します。

オンライン(Zoom)開催で全国どなたでも参加できます。【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

11月11日(水)14:00~16:00

【開催内容】

①労働者協同組合の概要

・伏木 崇人(厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課 労働者協同組合業務室長)

②エッセンシャルサービス産業政策の概要

・中野 剛志氏(経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策統括調整官)

③基調講演

「地域の暮らしを支える新たな選択肢 ～労働者協同組合で広がる小規模多機能モデル～」

・講師:菰田 レエ也氏(鳥取大学地域学部 准教授)

④事例紹介

・労働者協同組合スキマプレーヤーズ(島根県出雲市)

・労働者協同組合ヤマコープ(長野県山ノ内町)

⑤パネルディスカッション

【詳細・お申し込み】

特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineSeminar_202603

※申し込み締め切り:11月9日(月)

【トピック 4】「労使関係セミナーin 広島」を10月19日に開催します

中央労働委員会と労働紛争解決ネット広島は、裁判例や労働法制に関する情報を発信し、労使紛争の未然防止や早期解決を図ることなどを目的として、10月19日(月)、広島県・広島市で「職場におけるメンタルヘルス対策～労災、労災民訴、休職などをめぐる裁判例を素材として～」を開催します。【会場受講の場合は事前申し込み制・参加無料】

当日は、学識経験者による基調講演や公益・委員等によるディスカッションなどを行います。また、後日、基調講演のみ YouTube で配信予定です。

労使関係セミナー開催状況のご案内 | 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

【お問い合わせ先】

中央労働委員会事務局 調整第一課

TEL:03-5403-2124 (担当:加藤)

【トピック 5】「高年齢者活躍企業フォーラム」を10月9日に開催します

厚生労働省と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)では、高年齢者が長い職業人生で培ってきた知識や経験を職場等でより有効に活かせるようにするため、企業等が行った雇用管理や職場改善など創意工夫の事例を募集し、優秀事例の表彰を行う「高年齢者活躍企業コンテスト」を開催しています。

このたび、「厚生労働大臣表彰 6 編」「高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞 11 編」をはじめとして入賞企業が決定しました。

「高年齢者活躍企業フォーラム」では、コンテストの表彰式をはじめ、コンテスト入賞企業による事例発表、学識経験者を交えたトークセッションなどを行います。

ライブ配信もありますので、ぜひご参加ください。【事前申し込み制、参加無料】

【開催日時】

10 月 9 日(金)13:00～16:00 受付開始 12:00～

【開催場所】

KABUTO ONE HALL&CONFERENCE（東京都中央区日本橋兜町 7-1KABUTOONE4 階）

【定員等】

会場参加 100 人、ライブ配信 500 人(先着順) ※後日アーカイブ配信実施予定

【申し込み・詳細】

令和 8 年度「高年齢者活躍企業フォーラム」「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」

<https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

【お問い合わせ】

JEED 高齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

【トピック 6】「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を 10 月に開催します

改正高年齢者雇用安定法により、70 歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となったことに伴い、高年齢者に生涯現役で活躍していただくために、各企業でさまざまな施策が行われています。

このため、JEED では、高年齢者の戦力化に関連して以下のテーマで 2 回にわたってシンポジウムを開催(ライブ配信)しますので、ぜひご参加ください。【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

10 月 16 日(金) 14:00～16:45

【開催内容】

ワークエンゲージメントとウェルビーイングの向上のための効果的取組 ～生涯現役でいきいきと働いていくために～

【開催日時】

10月30日(金) 14:00～16:45

【開催内容】

生涯現役で活躍するためのキャリア戦略と企業支援

【定員等】

ライブ配信 500人(先着順) ※後日アーカイブ配信実施予定

【申し込み・詳細】

令和8年度「高年齢者活躍企業フォーラム」「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」

<https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

【お問い合わせ】

JEED 高齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

【トピック 7】「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を10～11月に開催します

JEEDでは、毎年、事業主や企業の人事労務担当の方々を対象に、「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を各都道府県支部で開催します。

高年齢者に生涯現役で活躍していただくためのさまざまな情報を提供し、各地域の実情をふまえた具体的で実践的な内容が盛り込まれています。ぜひご参加ください。【事前申し込み制・先着順、参加無料】

【ワークショップの内容・参加の申し込み・お問い合わせ】

生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ

<https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity04.html>

※詳細は、JEED 各都道府県支部にお問い合わせください。

※一部の都道府県支部では、ライブ配信やアーカイブ配信等の動画配信を予定しています。

▽▼厚生労働省 SNS と WEB マガジンのご案内▲△

厚生労働省(広報室)では、5 つの公式 SNS アカウントと昨年新たに立ち上げた WEB マガジンを運用しています。

健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支えるさまざまな情報をお届けしているので、ぜひフォロー等お願いいたします。

【X】

<https://x.com/mhlwtwitter>

【Facebook】

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【note】

<https://mhlw-communication-gov.note.jp/>

【YouTube】

<https://www.youtube.com/user/MHLWchannel>

【LINE】

<https://lin.ee/K4aJjUi>

【WEB マガジン】

https://www.mhlw.go.jp/web_magazine/